

熊本県公告第479号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨公告する。

平成16年6月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理、農業用排水施設	住吉	平成4年12月25日	平成15年3月27日	熊本県
農業用排水施設	宇土八水	平成7年3月28日	平成13年3月28日	熊本県

熊本県公告第480号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づき、この旨公告する。

平成16年6月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	三拾町	平成12年11月25日	平成15年3月31日	宇土市
農業用排水施設	椿原	平成13年11月16日	平成14年2月28日	宇土八水土地改良区
農業用排水施設、区画整理、農業用道路	権現前	平成9年11月1日	平成11年2月12日	砥用町

熊本県公告第481号

公募型プロポーザル方式により業務委託の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

平成16年6月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 業務概要

(1) 業務名

熊本県新財務会計システム基本設計業務

(2) 業務の目的

熊本県新財務会計システム構築に当たり、システムに必要な要件定義を行うため、基本設計を行い、基本設計書等を作成する。

(3) 業務内容

熊本県新財務会計システム基本設計を行う。

詳細については、別に提示する「熊本県新財務会計システム基本設計業務委託仕様書」による。

(4) 履行期限

契約の日から平成17年3月18日まで

(5) 成果品

ア 基本設計書（概要版） 20部

イ 基本設計書 20部

ウ 打合せ資料及び議事録 3部

エ 中間報告書 20部

アからエの電子データについても、磁気ディスク等で一式納入するものとする。

なお、エの中間報告書は、アからウまでの内容を基本とし、県と十分な打合せを行い、その内容について精査し、平成16年10月末日までに作成するものとする。

特に、平成17年度以降の新システム開発スケジュールと、開発・運用経費について明確にするものとする。

2 企画提案内容

(1) 貴社の考え方

ア 県における財務会計システムの位置付けについて

イ 財務会計システムに対する考え方

(2) 業務の進め方（業務分析の方法等を含む。）

(3) 業務・制度等に関する知識について

ア システム化において想定される課題及びその解決方法

(ア) 支出関係書類の審査及び電子決裁について

(イ) 電子収納について

(ウ) その他

3 プロポーザル参加希望者の要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件すべてを満たす者とする。